

平成29年度大阪府安全なまちづくり推進会議活動方針

● 目標

<目標>

- 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止活動の推進

<取組重点>

- 子どもや女性を狙った性犯罪の被害防止
- ひったくり・路上強盗の被害防止
- 自動車を狙った犯罪の被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

● 活動の基本方針

- ① 府民の自主防犯意識の向上と自主防犯行動の促進
構成員間の連携を強化し、被害防止に向けた継続的かつ効果的な啓発活動や、被害防止に有効な防犯器具の普及促進などに積極的に取り組み、府民の自主防犯意識の向上と自主防犯行動の促進を図る。
- ② 地域住民と連携した防犯ボランティア活動の活性化
地域安全センター等の防犯ボランティアの活動拠点を中心とした地域の防犯ネットワークの活用と構成員の相互連携の強化、地域安全情報や物品の提供等の活動支援を通じて、防犯ボランティア活動のさらなる活性化を図る。
- ③ 防犯カメラ設置など防犯環境整備の拡充
公共空間、特に通学路、公園、駐車場等の安全を確保するため、関係機関の連携を強化して、防犯カメラの設置拡充を推進するなど、犯罪の起きにくい防犯環境の整備を促進し、その取組を周知することにより安心感の醸成を図る。
- ④ 少年非行防止に向けた取組の推進
少年の非行防止・健全育成のため、学校・教育委員会・自治体・地域住民による社会を挙げた取組により、学校外における街頭補導活動や立ち直り支援を行うとともに、健全育成を阻害する有害環境の浄化を図る。